

令和5年第1回五城目町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和5年3月6日（月）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長施政説明

日程第 5 教育長施政説明

令和5年五城目町議会3月定例会会議録

令和5年3月6日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 工 藤 政 彦	3 番 松 浦 真
4 番 石 川 交 三	5 番 椎 名 志 保
6 番 荒 川 滋	7 番 佐々木 仁 茂
8 番 畑 澤 洋 子	9 番 斎 藤 晋
10 番 石 井 光 雅	11 番 伊 藤 正 春
12 番 佐 藤 重 信	13 番 荒 川 正 己
14 番 舘 岡 隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	武 田 和 栄
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	伊 藤 敏 和
まちづくり課長	柏 和 順	税 務 課 長	石 井 政 幸
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	東 海 林 博 文
農 林 振 興 課 長	大 石 芳 勝	商 工 振 興 課 長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	齊 藤 正 和
生 涯 学 習 課 長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	小 玉 広 信
健 康 福 祉 課 長	猿 田 広 秋	消 防 長	佐 々 木 貴 仁
総 務 課 課 長 補 佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 東 海 林 博 文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和5年3月6日招集の令和5年第1回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。10番石井光雅議員、11番伊藤正春議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和5年3月6日招集の令和5年第1回五城目町議会定例会の運営について協議のため、2月28日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件は関係部分を含む26件であり、陳情は4件であります。

それらの概要説明の後、一般質問者数を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日3月6日から3月14日までの9日間といたしました。

本日6日は、この後、松浦真議員が研修報告を行います。次に町長施政説明、教育長施政説明があります。3月7日は本会議で、一般質問を6名が行います。発言の順序は、午前中が斎藤晋議員、舘岡隆議員、午後からは工藤政彦議員、松浦真議員、椎名志保議員、荒川滋議員の順序となります。3月8日は本会議で、畑澤洋子議員が一般質問を行います。その後に議案上程、議案第1号から議案第25号まで説明、質疑、委員会付託。次に陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。3月9日、10日は各常任委員会。3月11日、12日は休会であります。3月13日は各常任委員会。3月14日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、その後に議案第26号の人事案件1件を議案上程し、説明、質

疑、議決を為し、最後に議員派遣を議決し、閉会となります。

なお、3月9日は午前中に五城目第一中学校の卒業式があることから、議長と教育民生常任委員長が出席のため、教育民生常任委員会は午後1時からの委員会開催となります。

会期日程については以上であります。令和3年5月「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により個人情報保護法が改正されたことから、自律的な対応を図ることになり、議会運営委員会として、「五城目町議会の個人情報の保護に関する条例制定について」を議題として審査いたしました。委員からは内容を確認するほか、特には意見もなく、定例会最終日に委員会提出議案として提出することといたしました。

加えて、庁舎内における政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情書の取り扱いについては、五城目町議会の運営に関する基準110に基づき、当委員会に諮った結果、特に異論がなかったことから、タブレットに掲載することで配付とすることといたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策については、これまでの感染防止拡大対策を継続し行いつつも、議長席、登壇席、質問席ではマスクを着用しなくてもよいことといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。14番

○14番（館岡隆君） 運営委員長にちょっと伺いたいと思います。

卒業式に出席の議員が議長と担当委員会の委員長ということでございましたが、確か運営委員会が開催された頃には国からも方針が出て、卒業式はもうほとんどオープンだと。そのかわり国歌と、校歌は歌わないと、声出さないということであったようでございますが、町が特別そのようにしなきゃならない、国以上に厳しいような状況ってというのはちょっとあれっと思ったんですけども、その委員会の中でそういう話ございましたか。

○議長（石川交三君） 7番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） お答えいたします。

何ていいますか、かなりコロナがいわゆる収束しているから出席をオープンにするということはありませんで、先ほど壇上で申し上げたとおり、議長と委員長、この2名が

出席するということをございます。

○議長（石川交三君） 質疑は終わったものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。

3番松浦真議員の登壇を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） 議員研修報告の報告をさせていただきます。

令和4年度市町村議会議員研修「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」を令和5年1月11日から12日の日程で参加してまいりました。

場所は、全国市町村国際文化研修所JIAMになります。

1月11日には、まず関西学院大学の稲沢克祐教授による「自治体財政の健全化法の概要」について説明がありました。健全化法制定以後には、平成25年度に財政健全化団体が1団体だけ。その後は財政再生団体が夕張市のみという状況で今、推移しております。よって、全国的には99%以上の地方公共団体が健全団体ではありますが、健全団体であれど、健全化の比率や内容にもレベルがあるという話がありました。その内容について4指標を注視するべきだという話がありました。また、昨今のコロナでの緊急予算もあったため、令和元年度の予算と令和5年度の予算を比較し、人件費、物件、維持補修費、公債費などがどう変化したのか分析を行う必要があるという話もありました。

続いて、有限責任監査法人トーマツの小室将雄氏による「自治体財政の見方」の話がありました。具体的には、JIAMがあります滋賀県大津市の財政状況を調査表を基に分析を行っていきました。翌日12日には、3つの市町村名をマスクした自治体の財務状況資料から財政指標分析のグループ演習を行い、その議論を行い、終了いたしました。

本研修で学んだ自治体の財政分析スキルを生かして、今後も五城目町の財政健全化はもちろん、町民にも分かりやすい行財政運営の情報発信を行っていきたいと考えています。

このたびは、このような貴重な研修の機会をいただき、感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和5年度一般会計予算案をはじめ、26件の議案についてご審議をお願いする次第であります。提出議案の説明に先立ち、昨年12月以降に生じた主なことと、新年度の町政運営についてご説明を申し上げます。

はじめに、町議会議員の表彰について申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、15年以上の長きにわたり町議会議員として地域の振興・発展に尽くされております伊藤正春副議長が、全国町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。また、本町議会議員を30年10か月努められております荒川正己様、館岡隆様のお二方が、秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

心からお祝い申し上げますとともに多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、8月の豪雨災害について申し上げます。

はじめに、公共土木施設の災害復旧状況について申し上げます。

国庫負担法に基づく被災施設は、河川が20か所、道路が7か所であり、2月20日には、全ての工事入札を終え、順次復旧に向け努めております。また、「湯ノ又橋」添架の水道管の復旧については、災害査定の結果、査定率は99.6%で632万円の国庫補助が認められ、今月下旬の入札に向け、事務を進めております。

次に、農業災害の復旧工事について申し上げます。

農業用施設9か所においては、現在工事を進めておりますが、残りの農地19か所、農業用施設14か所、農村公園1か所については、現場の積雪などの状況を見ながら施工を進めてまいります。

また、林道施設災害の復旧工事につきましては、富津内稜線ほか3路線の7か所において工事を進めており、残りの10か所については繰越事業などとして進めてまいります。

いずれの工事につきましても、住民生活の支障とならないよう早期復旧を目指してま

います。

次に、災害支援に対する寄附金について申し上げます。

被災者支援や災害復旧に対する寄附金として、ふるさと納税サイトを利用した寄附は121件、180万2,092円、一般寄附金は千代田区立番町小学校の児童の発案による募金による寄附金を含め、33件、294万2,833円を受領しております。ご厚志に深く感謝するとともに、被災者支援に活用させていただいております。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。

新規感染者が減少傾向の中、国は感染症法上の位置付けを特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に変更する方針を示したところではありますが、今後も、医療体制、ワクチン接種体制などウィズコロナへの対応は続くことから、町としては、国・県の動向を見ながら、引き続き基本的な感染防止対策を図っていく必要があると考えております。

なお、令和4年度の臨時交付金等を活用した事業の進捗状況は、別紙にて提出しておりますとおり、事業完了に向け経過はおおむね順調であります。

また、完了した事業及び新型コロナウイルス感染症の影響により中止・縮小された事務事業の実績による減額について3月補正予算に計上させていただいており、内訳については進捗状況と合わせて別紙にて提出しております。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、職員の任用関係について申し上げます。

令和5年度の新規採用予定者は5名、令和4年度末における退職者は早期退職及び再任用職員の任期満了による退職を含めて13名となり、そのうち新たに再任用職員として5名を任用することとしております。

これにより、全体で令和5年度は令和4年度当初の職員数に対して3名減の体制となります。

次に、令和5年度一般会計当初予算について申し上げます。

令和5年度一般会計当初予算の編成にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などへの対応を考慮しつつ、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本に、限られた財源の効率的な配分と歳出の更なる効率化を図り、持続可能な行財政運営に資する予算の編成を基本的な方針としております。

また、「五城目町総合発展計画」、「過疎地域持続的発展計画」及び「まち・ひと・

しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次行政改革推進プログラム」、「公共施設等総合管理計画」などの行財政改革の取り組みに視点を置きながら、町民福祉の維持・向上を図るための予算編成としております。

令和5年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、1億9,900万円、率にして3.6%の増とし、歳入歳出の総額を57億5,600万円としております。

歳入では、町税が前年度比415万4,000円の減額を見込み7億2,802万2,000円を計上、地方交付税では、地方財政計画を基に前年度比6,844万5,000円の増額を見込み27億9,484万2,000円を計上、国庫支出金では、農林水産施設関連過年災害復旧費負担金1億3,624万2,000円を含み、前年度比1億2,569万2,000円の増額となる7億2,642万2,000円を計上、繰入金では、財政調整基金、公共施設等総合管理基金、学校給食費無償化基金の繰入金を含み、前年度比8,586万5,000円の増額となる1億2,937万1,000円を計上、町債では、一般廃棄物埋立処分場整備事業債8,080万円及び道路橋りょう整備事業債8,300万円を含み、前年度比7,700万円の減額となる3億6,670万円を計上しております。

歳出における主な事業としまして、地方道路整備事業1億9,878万7,000円、一般廃棄物埋立処分場整備事業8,085万円、備蓄倉庫建設事業5,990万6,000円、小型動力ポンプ積載車購入事業2,777万円、学校給食費無償化事業2,422万円、脱炭素化推進事業1,885万6,000円を計上しております。

また、令和4年8月の豪雨災害に係る災害復旧事業のうち令和5年度事業として、農地・農業用施設過年災害復旧事業9,189万8,000円、林道施設過年災害復旧事業1億829万8,000円を計上しております。

特別会計予算においては、一般会計に準じた編成方針のもと、経常的経費の削減に努めた予算編成としております。

国民健康保険特別会計は、令和4年度の決算見込が確定していないことから、保険税不足分の補填財源として4,101万9,000円を財政調整基金繰入金で見込み、財政運営主体の秋田県が算定した保険事業費納付金、基盤安定負担金及び療養給付費負担金を基に必要な歳入歳出予算を計上した結果、対前年度比4,292万9,000円の増、率にして3.7%増の12億266万5,000円となっております。

介護保険特別会計では、最終年となる第8期介護保険事業計画を基に前年度の給付実

績を反映させた結果、保険事業勘定では、対前年度比254万4,000円の減、率にして0.1%減の19億2,795万5,000円となっております。

令和5年度各会計予算については、多様性を増す行政需要に対応できる内容とともに、引き続きウィズコロナへの対応を図り、持続可能なまちづくりにオール行政の体制で取り組んでまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

はじめに、脱炭素化の推進について申し上げます。

昨年9月定例会におきまして環境基本条例を議決いただき、現在は町環境審議会を設置し、環境基本計画の策定を進めております。

また、町職員を対象とする脱炭素化についての勉強会を継続的に実施しており、解決すべき町の課題の整理とともに、2050年の五城目町の目指す姿とその実現に向けたシナリオ案の検討を進めているほか、町内会長会冬季研修におきましては、持続可能な地域づくりに向けた町のエネルギー政策の可能性について理解を深めていただいております。

令和5年度におきましては、脱炭素化に向け、本町における再生可能エネルギー導入のポテンシャルの調査とともに、プロジェクトチームの立ち上げなどの基盤づくりを推進し、令和6年度以降、二酸化炭素を削減する取り組みの加速はもちろんのこと、再生可能エネルギー導入による町内でのエネルギーの自給自足と、それによる経済の好循環や雇用促進も視野に、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について申し上げます。

令和6年度までを計画期間とする第2期総合戦略においては、地方創生の更なる深化に向け、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、各施策を推進しているところであります。

「しごとづくり」については、地元の事業者に対する多面的な支援、また、起業を目指す方に対する起業前から起業後まで継続した支援などにより、新たな雇用や起業の創出を目指しております。

令和4年度では、起業者数は2件、事業所改修9件、ものづくり支援2件を行うなど、町内での事業活動の活性化につなげてきており、令和5年度におきましても、同様の支援制度を継続してまいります。

「移住定住対策」については、関係人口の創出と拡大を図るとともに、教育留学にお

ける移住機会の創出などにより、移住につなげるための取り組みを推進しております。

令和4年度の転入世帯数は1年間の目標数値5世帯を2世帯下回る3世帯となっておりますが、令和5年度におきましては、「教育留学」や地方への関心が高い「関係人口」を効果的に呼び込むアプローチを戦略的に展開してまいります。

「少子化対策」については、男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、おのおのの子育てステージにおける不安解消や経済的負担軽減などによって出生数の増加を目指しております。

令和4年度では、第2子以降の出生数は1年間の目標数値22人に対し、1月末時点で10人となっております。令和5年度におきましては、これまで第1子に対しては1万円、第2子に対しては2万円、第3子以降に対しては5万円であった誕生祝金を一律10万円に引き上げ、子育て世代の経済的負担の軽減に努め、関係部署と連携しながら総合的かつ先進的な子育て支援の充実・強化を図ってまいります。

「地域づくり」においては、複数の集落を単位として地域全体をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成の推進を図り、地域課題の解決に取り組む活動を推進し、地域運営組織の創設を目指しております。

令和4年度では、コミュニティ生活圏形成事業において、馬場目地区の住民が主体的に地域交通の構築に向け、本年2月に県のアドバイザー派遣事業を活用し、地域住民やタクシー事業者から聞き取り調査を行い改善点の洗い出しを行っているほか、カフェ部会、GB部会においても講師を招いてのランチ会や首都圏などへの山菜の出荷に取り組んでおります。

令和5年度においては、引き続き県との連携を図り、馬場目地区の地域活動を支援するとともに、他地区における横展開の可能性を検討してまいります。

次に、地域公共交通について申し上げます。

南秋地域公共交通活性化協議会では、現計画が満了となることから、新たな南秋地域公共交通計画の策定を進めております。

本計画では、これまでに行ってきたアンケート結果などを基に、人口減少や少子化など社会情勢の変化や、現在の公共交通の不便な点など、問題・課題を整理し、その解決を目指すとともに、3町村に点在する商業施設や医療施設、観光宿泊施設などの目的地となりうるものを有機的に結び、交流人口の増加によるまちの賑わいづくりに資する広域的な交通網として、持続可能な運営体制の構築を目指してまいります。

広域マイタウンバスの運行につきましては、昨年4月から12月までの9か月間における利用者数は延べ4万6,661人、運行経費から運送収入を差し引いた運行委託料は2,598万円となっております。運送収入の減少により当初の計画額を上回るペースとなっている運行委託料の増額分については、3町村が負担割合に応じて負担することとしております。

令和5年度における運行については、令和4年度の実績を踏まえ、年間の運行委託料は前年度より320万8,000円増の3,834万9,000円としております。

次に、八郎潟町と本町の森山地区と大川地区を一つのエリアとする広域デマンド型乗合タクシーの昨年4月から12月までの9か月間における利用者数は、前年同期と比較して659人多い延べ3,020人、うち五城目町民が769人、八郎潟町民が1,691人であり、1日平均利用者数は16.3人となっております。

次に、町が運行しているデマンド型乗合タクシーにつきましては、馬場目、富津内、内川地区における昨年4月から本年1月までの10か月間の利用者数は5,894人、1日平均利用者数は24.7人で、前年度同期と比較すると利用者数は254人の減、1日平均利用者数は2.0人の減となっております。

令和5年度においては、これまで利用券での支払いのみとしていましたが、現金による支払いも可とし、また、条件付きで未登録でも利用できるようにして利用者の利便性を図ってまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、防災関係について申し上げます。

令和5年度の町主催の総合防災訓練は、5月28日に五城目地区を対象として実施を予定しております。当日は、指定避難所への避難訓練のほか、避難所開設・運営訓練を実施することとしております。

また、各訓練会場では、自主防災組織育成リーダー5名のご協力のもと、町のハザードマップの説明や自主防災組織の活動事例などを紹介していただき、町民の防災意識の向上に努めるとともに、自主防災組織の結成率の向上、活動の促進を図ってまいります。

次に、空き家解体補助金について申し上げます。

町ではこれまで、保安上の危険となる恐れのある特定空き家を解体する場合に限り、申請により対象経費の2分の1で上限30万円の解体補助金を交付していましたが、令和5年度から新たに、昭和56年5月31日以前に建築された「旧耐震基準」の一戸

建て住宅の空き家に対しましても、交付条件はありますが、申請により対象経費の2分の1で上限15万円の解体補助金を交付いたします。

次に、町火葬場改修事業について申し上げます。

火葬場改修工事につきましては、工事期間中、利用者の方々にご不便をおかけしていましたが、1月24日に建物の工事が完了しております。

内装にはスギ材を使用するなど、温もりのある施設となっております。また、外構工事も1月31日に完了しており、2か年にわたった火葬場改修事業全てが終了いたしました。

故人との最後のお別れの間として厳かな時間をお過ごしいただけるよう、管理運営に努めてまいります。

次に、一般廃棄物埋立処分場について申し上げます。

浸出水処理施設の電気・機械設備工事につきましては、昨年12月に調査設計を委託し、電気と機械設備工事それぞれの概算工事費を算出しております。

令和5年度は、速やかに工事に着手し、施設・設備の長寿命化、維持管理に努めてまいります。

次に、備蓄倉庫の建設について申し上げます。

2月21日の議会議員全員協議会でもご報告申し上げますとおり、スパーク五城目敷地内に建設予定であり、令和5年度早々に調査設計を委託し、建設工事を進めて災害の発生に備えてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、1月5日に行われました町消防出初式について申し上げます。

令和5年町消防出初式は、年々消防団員数が減少している状況を考慮し、点検及び観閲隊形の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスに対する感染予防上の観点から規模縮小と時間短縮に努め、式典会場を広域五城目体育館から五城館に変更して開催し、無火災への誓いを新たにしております。

次に、消防団積載車の更新について申し上げます。

令和3年度から年次計画で進めてまいりました消防団の小型動力ポンプ積載車の更新については、令和5年度では4台の更新を予定しており、これで13台全ての更新が完了することとなります。

次に、帝釈寺消舎の解体について申し上げます。

第5分団の管轄である帝釈寺消舎は、建築から76年が経過し、また、同町内会からは、積雪による倒壊の危険についてご指摘いただいております。同地区住民の安全を確保するためにも解体する必要があることから、この解体にかかる関係予算を計上しております。

当該消舎の建て替えについて、行う予定がないことを同分団及び町内会に対して説明し、ご理解いただいております。

今後、経年劣化が進行した分団消舎については、当該地区における必要性を客観的に検証するとともに、台車付き小型動力ポンプの状態及び所属団員数の現状と推移、町内会を含む当該分団関係者からの意向などを見極めながら、適正な施設管理に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和5年度に実施する新規事業の概要について申し上げます。

はじめに、予防接種事業について申し上げます。

子宮頸がんなどを防ぐ従来のHPVワクチンよりも感染予防効果があるとされる「9価HPVワクチン」の無料定期接種を、これまでと同じ小学校6年生から高校1年生にあたる方を対象に4月から開始します。

また、積極的な呼びかけが中止された8年余りの間に接種機会を逃した平成9年度から平成17年度に生まれた方についても、無料で接種できる「キャッチアップ接種」も継続して実施します。

次に、母子保健事業について申し上げます。

これまでも3歳児健診で視力検査を実施してまいりましたが、屈折検査を併用し弱視の発見率向上のための屈折検査機器の購入に必要な関係予算を計上しております。弱視については、治療により就学時までに正常な視力を獲得できることから、早期発見に努め医療機関につなげてまいります。

次に、もりやまこども園大規模改修工事について申し上げます。

令和5年度は、こども家庭庁の就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、築18年となる園舎の屋根塗装、外壁塗装、テラス床板張替えなどの改修を行います。

事業費につきましては3,600万円を見込んでおり、国庫負担が2分の1、町とこども園の負担がそれぞれ4分の1ずつとなります。

工期は、6月中旬の着工、8月下旬の完成を予定しております。

令和5年度の新規事業については、町広報・ホームページ、案内通知などで周知に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について申し上げます。

ワクチンの接種状況につきましては、12歳以上で2回目の接種を完了した方を対象としたオミクロン株対応ワクチン接種ですが、2月末現在で対象者7,281人のうち5,438人が接種を終えており、接種率は74.7%となっております。

今年度の新型コロナワクチン接種については、町の集団接種は1月14日に完了し、個別接種は3月下旬の完了を予定しております。令和5年度以降の接種については、国の動向を見ながら、順次必要な準備を関係機関と調整し、進めてまいります。

今後も、町民の皆様の生活や健康など安全・安心を守ることを第一に掲げ、取り組んでまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和5年産米の「生産の目安」について申し上げます。

県農業再生協議会では、昨年11月25日、県産米の需要動向を踏まえ、生産の目安を昨年より9,700t多い39万8,700tと決定し、各市町村へ提示されております。

町農業再生協議会では、1月27日に通常総会を開催し、生産の目安を町の配分単収などを基に前年比82t増の5,188tと提示し、転作率では1.5ポイント減少で44.8%と決定しております。

2月14日には町農業班長会議を開催し、令和5年産米の需給調整に係る当町の実産の目安や関連する制度の概要などを説明し、各地区農業者へ周知を図っております。

町といたしましても、米の確かな需要を見極め、今後、国・県の動向を見据えながら、方針作成者や集荷団体と連携し、農家の皆様からのご協力のもと、適切な対応をしております。

次に、県営事業で実施している継続事業の進捗状況について申し上げます。

農地集積加速化基盤整備事業は、高岳地区の基盤整備について、事業期間を令和元年度から7年度までを予定しており、令和5年度では区画整理15.3haを実施し、高崎地区の基盤整備については、2年目の調査計画、館越地区のほ場整備については、1年目の調査計画を実施します。

ため池等整備事業は、身ノ淵地区の頭首工の改修工事、山内地区の既存頭首工の撤去

工事、真崎堰地区の水路関連の改修・補修を実施します。

今戸地区の湛水防除事業については、樋管工事などの計画をしており、八郎瀧1地区は、天王にある防潮水門の遠隔操作設備が稼働から10年を経過したことによる更新作業、真崎堰下流地区の水利施設整備事業については、1年目の調査計画を実施します。

次に、県営治山事業関係について申し上げます。

内川小倉、内川黒土、内川湯ノ又、富津内山居沢地区については、令和4年度に現地調査を行っており、令和5年度では工事を実施し、年度内完成を目指しております。

県営林道浅見内線、滝ノ下線については、令和5年度も継続して開設事業を実施します。

次に、森山無線中継施設用管理道路について申し上げます。

現在の森山無線中継施設用管理道路の安全面を確保するため、落石危険箇所についての事故防止のための改修工事を施工する場合、工種として吹き付け砕工、モルタル吹き付け工、落石防止網設置などがありますが、最も安価な落石防止網設置を選択し、さらに、転落の恐れのある危険箇所へガードレールを設置するなど、専門業者より積算いただいたところ、概算として約1億5,000万円超の費用が算出され、同等の維持管理費も要することから、早期に判断するには断念すべきと考えております。

町といたしましては、令和5年度は最終処分場から第二高地へ通じる、公図に記載されている法定外公共物の位置確認、境界復元などの用地測量の費用を計上しており、今後、森山一帯の整備に向けた可能性を探ってまいります。

次に、農業委員などの募集について申し上げます。

本町の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が本年7月19日で満了となることから、農業委員会などに関する法律に基づき、4月3日から5月8日までの約1か月間で募集を行う予定となっております。

募集の手続きには、3月中旬以降から町ホームページと町広報4月号において周知するとともに、募集状況について、受付期間の中間時と終了時に町ホームページで公表することとしております。

農業委員の定数は13名、また農地利用最適化推進委員の定数は6名となっており、農業委員の候補者の評価にあたっては、「認定農業者が過半数以上であること」、「農業者以外で中立な立場である者を1名以上とすること」、また、努力目標として「女性・若者の積極的な登用」が法律で定められております。

公表後は、五城目町農業委員会候補者評価委員会において選考し、6月定例会で議案上程することとなっております。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和4年度事業の経過などについて申し上げます。

全町民を対象に、町内事業所において使用できる1人当たり1万円の商品券を支給する「オール五城目生活応援商品券事業」については、1月末日に登録店における換金手続きが完了し、換金率は99.23%に達したところであり、疲弊する町民の消費生活及びに町内経済の下支えを図ることができたものと捉えているところであります。

次に、「冬の朝市 あったか鍋まつり」について申し上げます。

2月12日に3年ぶりに開催され、当日は冬野菜や潟さかなの販売のほか、雑貨や小物、菓子類の販売など多数の出店があったほか、朝市振興委員会、各種団体の協力により、だまこ鍋やタラ鍋、だまこソバ、きゃのこ汁など五城目の味覚を多くの来場者の皆さんに堪能していただきました。

また、当日は、秋田県秋田地域振興局が進める「生活観光モニター企画“五城目町の暮らしを旅する”」の試行的なツアーが実施され、県内外から7名の方にご参加いただき、好評を得たことを伺っており、今後の当町における経済施策の土台となることに期待しているところであります。

次に、令和5年度の主な事業の概要について申し上げます。

はじめに、中小企業経営安定資金利子助成事業について申し上げます。

本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により秋田県中小企業経営安定資金の融資を受けた事業所に対して利子相当額を助成するものであり、令和2年度末に地方創生臨時交付金を財源として設置した「中小企業経営安定支援基金」を原資に、秋田県による3年間の利子助成が終了した借入事業所に対し、引き続き2年間の助成を講じ、経営の下支えを図るものであります。

次に、観光事業について申し上げます。

本年1月30日に、国が感染対策の基本的対処方針を変更したことに伴い、イベントの収容規制の撤廃を決定しており、また、政府においては、本年5月のゴールデンウィーク明けには、新型コロナウイルスを感染法上において第5類へ移行する方針が決定しております。

令和5年度においても、「きゃどっこまつり」や「秋田追分全国大会」、「朝市まつ

り」や「朝市 p l u s +」など様々なイベントに関連する予算を計上しているところであり、感染対策を怠ることなく、各実行委員会など関係機関と綿密に連携の上、町に活力と賑わいの創出ができるよう邁進してまいります。

次に、朝市大駐車場用地の取得について申し上げます。

現在、朝市来場者のために確保している駐車場は、朝市ふれあい館駐車場、国道285号線沿いの朝市大駐車場、戸村堰緑道沿いに位置する朝市駐車場の3か所であり、特に国道に面し、町の中心部に近接し、規模も2,500㎡を上回り、複数台の大型観光バスと一般車両100台程度の混在する利用にも対応できる用地を町有地として取得することは、通常の朝市や朝市に関するイベントに限らず、現在秋田県が進める観光振興ビジョンに掲げられる「五城目朝市から広がる暮らしを楽しむ生活観光」の確立、湖東3町が連携した観光モデルプランも計画される予定にあることから、県内外からの観光客への対応とともに町内経済の振興に高い効果を与えるものと期待し、当該取得に関する経費を予算に計上したところであります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

令和元年度から計画的に、町有観光施設において、電源立地地域対策交付金を活用し推進している照明機器のLED化工事については、朝市ふれあい館を対象に実施する予算を計上してあります。また、同施設において不具合が生じております空調設備の改修工事に要する経費についても、公共施設等総合管理基金を財源に実施する予定としております。

また、町有各観光施設においても、原油価格の高騰に伴う電気料金の引き上げにより引き続き甚大な経費負担の増額が余儀なくされており、直営施設である五城目朝市ふれあい館をはじめ、管理運営を委託している各観光施設における光熱水費などの必要な予算を計上しているところであります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、除雪関係について申し上げます。

今年度の除雪事業は、12月補正予算をご可決いただき、1億224万7,000円をもって取り組んでおります。

昨年12月2日から稼働している除雪作業は、12月26日から27日にかけて降雪のピークを迎え、さらに年明け以降は記録的な寒波により連続的な除雪作業を余儀なくされたことにより、除雪事業費の不足が見込まれたことから、2月8日付けで3,000

万円を専決処分したところであります。

今後も断続的な降雪や、気温上昇による融雪など様々な気象条件下においても町民の日常生活の安全・安心確保と通勤・通学の交通支障とならないよう、排雪作業も含め、除雪事業に努めてまいります。

次に、令和5年度の主な事業の概要について申し上げます。

昨年の豪雨被害により発生した、内川浅見内地区の宅地背後斜面のがけ崩れ対策として秋田県へ要望しております急傾斜地崩壊対策事業につきましては、県において「浅見内2号地区急傾斜地崩壊対策」として実施されることが決定しております。

初年度は測量調査を行うものと伺っており、町といたしましても、地域住民の安寧な生活のため積極的に県へ協力してまいります。

また、地方道路整備事業におきましては、高度経済成長期に整備され、老朽化が著しい主要町道の舗装改良工事、橋梁補修工事を継続して実施し、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

さらに、各町内会などからの様々な要望に応えるため、道路改良工事、側溝改良工事、舗装新設工事、舗装補修工事などを行い、生活環境の充実と道路交通安全確保を行ってまいります。

次に、県事業関係について申し上げます。

昨年10月11日から令和5年3月17日の工期で県道能代五城目線の家の沢橋橋梁架け替え工事に伴い通行止めとなっている区間は、施工中に橋台形状の設計変更等があったため3月末まで工期延長となったと伺っておりますが、年度内完成を目指し早期の通行止め解除に努めるとのことでありました。

また、2月16日には、秋田地域振興局にて五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会による県道整備要望書の手交式を開催し、県へは両町の実情をお願いしたところがあります。

次に、出納室関係の資金運用について申し上げます。

財政調整基金のうち1億円、水道事業の定期預金のうち1億円、計2億円を債券運用することにいたしました。いずれも、3月20日に「地方公共団体金融機構」が発行する10年債を取得して運用いたします。利率については3月9日に決定されます。

この資金運用により、本町の債券運用は、令和4年3月の「秋田県債」1億円と合わせて3億円となります。引き続き、適時適正に利益を図ることのできる資金運用に努め

てまいります。

以上、令和5年度予算の概要に触れながら町政運営についてご説明申し上げましたが、その他につきましては、それぞれの議案上程の際にご説明いたします。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長が説明をいたします。

ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 町長の施政説明は終わりました。

次に、教育長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 私から、教育行政施政についてご説明申し上げます。

はじめに、学校教育課関係について申し上げます。

卒業生、新入生についてであります。この春、五城目小学校を卒業する児童は56人で、これに対して入学する児童は34人となっております。また、五城目第一中学校を卒業する生徒は39人で、これに対して入学する生徒は55人となっております。

令和5年度当初の学級編制については、小学校の児童数は前年度比22人減の250人で、学級数は15学級、中学校の生徒数は前年度比16人増の132人で、学級数は6学級となる見込みであります。

来年度小学校5年生が40人学級になることから、令和4年度同様、指導方法工夫改善加配を活用し、2学級編制にする予定であります。今後も加配教員を活用して少人数指導を推進し、学力向上や生徒指導の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育や学習に対する支援が不可欠であることから、来年度は2名の学習支援員、11名の生活支援員を採用し、学校の実態に応じて適切な人数を配置するとともに、支援員の研修を充実させ資質の向上を図ってまいります。

特別支援学級や小学校に設置されている通級指導教室については、誰一人取り残さない教育を基本に、一人一人の実態に応じた個別の支援計画に基づいて、効果的な指導と自立に向けた支援を行ってまいります。

次に、ふるさと教育について申し上げます。

来年度も引き続き、ふるさと教育の一環としてキャリア教育の充実を図ってまいります。地域と連携し、「地域で学び、地域に貢献できる」児童生徒の育成、ふるさと五城目町の良さの発見、町への愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起などにつながる特色ある取り組みを進めてまいります。特に、中学校3年生の総合学習発表会を兼ねた

子ども議会については、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育むことを目的に、来年度も開催することにしており、そのための特別活動費を増額しております。

次にICT教育の推進について申し上げます。

1人1台端末の配備が整い、これまでの実践とICTとの組み合わせによる教育の質の向上と教員の資質・能力の向上に努めてまいりました。今後は、授業や家庭への持ち帰りによるタブレットの活用の充実を図るとともに、教員の端末利活用や指導力の格差が生じないように研修の充実を図ってまいります。また、デジタル教科書を導入するなど、ICT教育を推進してまいります。

次に、教員の働き方改革について申し上げます。

働き方改革の一環として、校務支援システムの導入に向けて業者からシステムの運用説明などを受けてまいりましたが、今年1月に県教育庁より統合型校務支援システムの共同購入に向けて令和5年度から準備作業に入るとの計画が示されたことから、単独のシステム導入を見直し、県が進める統合型校務支援システムの導入に向けて準備することにいたしました。早ければ令和6年度からシステム導入が予定されており、導入後は教職員の負担が軽減され、削減された時間を子どもたちと向き合う時間に確保できるものと考えております。

中学校の部活動地域移行については、郡内4町村の教育長が協議会を設け、情報交換をしてまいりました。そこで、五城目町では、教員の負担軽減を図る必要があることから、来年度から土・日の部活動を教育委員会が委嘱した外部コーチに指導を任せることにしております。今後、本格的な地域移行に向けて、学校・保護者・地域が連携し、子どもたちにとって活動しやすい環境となるよう協議してまいります。

次に、秋田県教育委員会からの委託事業について申し上げます。

教育留学については、令和4年11月28日から令和5年2月3日まで教育留學生の受け入れを行いました。この間、小学生5人、中学生1人の計6人が来町し、小・中学校での授業体験や地域での体験活動などを行っております。教育留學生からは「五城目の子どもが明るく迎えてくれてうれしかった」、保護者からは「学校施設、社会教育施設が充実している」、一方、学校の教職員からは「他県の子どもとふれあうことができ意義があった」、児童生徒からは「ふだんよりも学級に活気があった」、「新鮮な気分でごせた」などの感想が寄せられました。今回教育留学をしたうちの1家族は、令和5年1月に移住したほか、そのほかの複数の家族から来年度も留学させたいという感想

が寄せられるなど、教育留学への関心の高さを実感しております。県教育委員会では令和6年度まで本事業を継続する予定であり、町としても受け入れ態勢を充実させ、本事業を通して、町の魅力を全国に発信して、関係・交流人口の拡大や移住定住につなげてまいります。同時に本町の子どもたちが県外の子どもとふれあうことで、人との交流の幅を広げたり、他県の文化や習慣などに触れたりして広い視野を持つことができるようにしたいと考えております。

来年度はまた、県教育委員会の委託を受けて、「いのちの教育あったかエリア事業」を実施する予定であります。本事業では、小中連携等を軸とした道徳教育の充実、命に対する認識を深め、連携の輪を広げる体験・交流活動、地域人材の活用による地域と連携した授業づくりを行うこととなっております。町教育委員会としては、「生命の尊さ・思いやり」を小・中学校の道徳教育の中核に据え、家庭・地域との連携による地域社会全体で道徳教育に取り組んでまいります。

次に、学校給食費無償化について申し上げます。

令和5年度より、五城目町の小学生と中学生の学校給食費を無償化いたします。教育委員会としては、無償化について、保護者の経済的負担の軽減だけでなく、町の宝である子どもたちの未来への投資であると捉えております。そこで、町民の期待に応えるためにも食育の推進、地場産材を活用した安心・安全の学校給食の推進を図るとともに、郷土食や行事食などの提供により子どもたちの郷土愛を育ててまいります。また、ホームページや試食会、五中食堂などを通して学校給食の情報を発信してまいります。

以上、学校教育課関係について申し上げましたが、令和5年度も学校運営が活性化するように、新たに「学校教育活動推進員」を配置するなど、地域に開かれた学校として、これからの令和の時代にふさわしい新しい教育活動を展開してまいります。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

生涯学習の推進にあたっては、社会教育の意義である「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を柱に掲げ、町民が気軽に学べる環境整備を目指してまいります。

はじめに、昨年10月から実施している「みんなの学校」について申し上げます。

これまで24講座を実施し、延べ713人の参加を得ております。各講座とも参加した皆さんから大変好評で、所期の目標を達成できたものと認識しております。この後2年目を迎えるにあたって、五城目小学校や地域図書室「わーくる」との連携を深め、現代的・社会的課題に応じた講座や生活に役立つ講座を提供してまいります。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

4月からいよいよ3年目に入りますが、コロナの影響もあり、令和5年2月末までの利用者数は5,439人、貸出冊数は5,801冊となっております。「わーくる」は読書活動の拠点であるとともに、みんなの学校などによって町民が交流し、年代を越えてつながることができる施設となっております。来年度は、図書館司書の資格を有する会計年度職員を2名採用することになっており、専門性を生かした読書活動の推進や持続的で魅力ある地域図書室となるよう努めてまいります。

次に、中央公民館関連事業や講座について申し上げます。

地域スポーツ教室については、eスポーツやモルックなどニュースポーツの普及に努めるとともに、町民の健康増進を図るために楽しんで参加できる場を提供してまいります。

二十歳のつどいや高齢者学級など各講座については、魅力ある事業や講座になるよう工夫し、主体的な学びや活動を通して、参加者の交流によるつながりづくりを進めてまいります。各地区公民館においても、アフターコロナを見据え、地域の特色を生かした事業や講座を展開し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、幅広い年齢層が集い、交流し、明るい地域社会を形成できるようにしてまいります。

また、令和5年度は、町民センター消防施設改修、雀館運動公園緑地整備など所管施設について、雀館運動公園を軸とし、五城目小学校と連携し、「学べる環境」「集える環境」を考え、最低限の投資で安全かつ利用しやすい環境づくりに努め、賑わいの創出に努めてまいります。

以上、教育委員会関係の主な施策について申し上げましたが、町の総合発展計画に掲げる「郷土を育み、未来を担う人づくり」の実現に向かって、本町の教育振興を図ってまいります。令和5年度も限られた予算を効率的に執行し、最大の効果を上げられるよう、町議会のご指導やご理解をいただきながら努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、施政説明に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようご連絡いたします。

大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 12 分 散会

